



2024年3月13日

各位

会社名 株式会社 バリュール H R
代表者名 代表取締役社長 藤田 美智雄
(コード番号: 6078 東証プライム)
問合せ先 代表取締役副社長 藤田 源太郎
(TEL. 03-6380-1300)

資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2024年3月13日開催の取締役会で、日本生命保険相互会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：清水 博、以下「日本生命」）との間で資本業務提携契約の締結（以下、「本資本業務提携」といいます。）に伴い、日本生命に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付の「日本生命保険相互会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年4月8日
(2) 処分株式数	当社普通株式 776,300株
(3) 処分価額	1株当たり1,441円
(4) 処分価額の総額	1,118,648,300円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 処分予定先	日本生命保険相互会社
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンとして、独自に開発した健康管理プラットフォーム「バリュールカフエテリア®システム」を企業の健康管理システムとして、健康保険組合（以下「健保」）の保健事業支援システムとして提供し、200万人以上が利用しています。また、健診代行機関および保健指導機関として、全国3,600を超える医療機関とのネットワークを有し、健診予約、健診結果管理、特定保健指導サービスを提供し、多数の実績とノウハウを有しています。さらに、一人ひとりの健康を見える化することで、健康の保持・増進に貢献しています。一方、日本生命は、生命保険会社として広範な顧客基盤を有するだけでなく、企業や保険者の健康増進を支援するヘルスケア事業を展開しています。

本資本業務提携により当社は、日本生命と協働して、同社の法人顧客である各地域の地方自治体をはじめとした保険者、企業に当社の健康管理プラットフォームを活用したヘルスケアサービスを強化します。これにより、一人ひとりの健康リテラシーを向上させ、健常者が健康を維持・増進できる仕組みを提供してまいります。また、当プラットフォームを活用した生涯健康管理・健康行動支援サービス（PHRプラットフォーム）の普及を活性化させ、若年から中年・老後に至るまで、未病・予防や予後・介護の状態も含めたあらゆる健康データの管理・可視化を支援し、一人ひとりのQOL（Quality of life／生活の質）

の向上を目指します。同時に、未病・予防領域において、両社が有する豊富な知識や資源を結集し、企業の健康経営や福利厚生への支援に加え、保険者（自治体・健康保険組合）のデータヘルス計画やコラボヘルスの推進を行ってまいります。

今後、両社は未病・予防領域を包括的にカバーし、企業や健康保険組合の持続的な発展およびウェルビーイングの向上を目指したサービス提供・開発に取り組んでまいります。これにより、一人ひとりが自ら健康データを管理できる PHR 社会の実現と健康寿命の延伸に貢献してまいります。

本第三者割当は、本資本業務提携の一環として、日本生命を割当予定先として行うものであり、当社と日本生命との協力体制をより強固なものとし、事業の推進をより確実なものにすることであります。

本第三者割当による資金調達における資金は、本資本業務提携の目的の実現を確実なものとするための人的資本投資に充当する予定であり、その具体的な資金使途及び支出予定時期の詳細につきましては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	1,118 百万円
② 発行諸費用の概算額	1 百万円
③ 差引手取概算額	1,117 百万円

（注） 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、本第三者割当に関する弁護士費用であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 1,117 百万円については、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
人材採用・育成・開発資金	1,117	2024年4月～2026年12月

当社は、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を活用した各種健康管理サービス（健診予約システム、健診結果管理システム、カフェテリアプラン等）の提供と、これらのシステムを使った健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、特定保健指導サービス、健診機関への業務支援サービス等を提供しています。

当社の事業拡大に向け、これまでも当社は積極的に資金調達を行ってまいりました。2023年12月12日に株式会社大和総研（以下「大和総研」）への第三者割当増資により 891 百万円の調達を行い、調達した資金は、2024年1月～2026年12月の間に、①システム開発に伴う投資②人員拡充費用③将来的な M&A や資本業務提携に係る費用に充当予定です。

また、当社事業のさらなる拡大において、健康管理のスペシャリスト（営業、企画、システム開発人材等）及びオペレーション人材の採用・育成・開発が重要課題となっております。これらの人材採用を強化するとともに、研修の実施や各種資格取得支援などの人材育成・開発への人材投資を行うことで、組織体制の強化によるサービスの品質向上、顧客満足度向上を実現し、事業のさらなる成長を目指しております。

大和総研への第三者割当増資において調達した資金についても、人員拡充費用として178百万円を充当する予定ですが、本資本業務提携により、当社の顧客基盤の拡大及び事業規模の拡大が見込まれるため、人材に関する投資を増額することといたしました。2026年12月までの期間において、大和総研からの調達資金の一部並びに日本生命からの調達資金の全てを人材の採用・育成・開発資金へと充当する予定です。また本第三者割当による、財務の安定性の確保も見込んでおります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、安全性の高い銀行口座等にて運用・管理します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2） 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な企業価値向上や株主価値の向上に資するものであると考えていることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役決議日」といいます。）の直前取引日である2024年3月12日までの直近3ヶ月間における東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額である1,441円としました。

処分価額の決定に際し、本取締役決議日の直前取引日までの直近3ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準として採用することとしましたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいと見られ、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したことが理由です。また、算定期間を直近3ヶ月としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

当該処分価額は、本取締役決議日の直前取引日である2024年3月12日の東証における当社普通株式の普通取引の終値である1,318円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して9.33%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率及びプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、直近1ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値である1,340円に対して7.54%のプレミアム、直近6ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値である1,380円に対して4.42%のプレミアムとなる金額です。

なお、本資本業務提携の公表により株価が上昇する可能性があります。本資本業務提携は本第三者割当に直接付随するものであり、これによる株価の上昇を反映して本第三者割当の条件を決定する必要はないものと判断しております。

当社といたしましては、資本業務提携のパートナーである処分予定先が中長期にわたって当社株式を一定割合保有することは、今後の当社の事業における両社の協力関係をより密にすることにつながり、当社の事業拡大並びに顧客増加にも寄与するものであると考えており、当社のみならずステークホルダーである株主の皆様にも大きなメリットを有しているものと考えております。

以上のように、当社株式の株価動向、市場動向等を勘案するとともに、本第三者割当後における処分予定先の保有割合及び中長期にわたる保有期間、処分予定先が当社株主となるメリットを当社及び処分予定先にて慎重に検討いたしました。このように、処分予定先と本第三者割当の処分価額について十分に協議及び交渉した上で、現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると考えられる本取締役決議日の直前取引日までの直近3ヶ月間の東証における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値を基準とすることで両社合意し、上記払込金額を決定しております。上記のとおり、本第三者割当の処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としています。また、当該処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）の定め（払込金額は、取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることを原則としつつ、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるもの）にも準拠していることから、当社は、本第三者割当の処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査等委員3名全員（うち全員が社外取締役）が、処分予定先に特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る株式数は776,300株（議決権数7,763個）であり、直近に実施した2023年12月12日に実施の株式会社大和総研への第三者割当による新株式発行数700,000株（議決権数7,000個）と合わせて、第三者割当に係る株式数は1,476,300株（議決権数14,763個）となります。2024年3月13日現在の当社発行済株式総数27,385,200株及び議決権数273,852個を分母とする希薄化率は5.39%（議決権ベースの希薄化率は5.39%）に相当します。

しかしながら、本第三者割当及び株式会社大和総研への第三者割当、当社と処分及び割当予定先との間の各資本業務提携に基づき実施されるものであり、この度の各資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、また新サービスの開発や提供を実施することにより、新規及び既存顧客に対してのサービス強化を図るものです。したがって、各社への第三者割当は、中長期的な視点から今後の当社の売上・収益、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

（1）処分予定先の概要

（1）名 称	日本生命保険相互会社
（2）所 在 地	大阪府大阪府中央区今橋三丁目5番12号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 清水 博
（4）事 業 内 容	生命保険業
（5）資 本 金	基金の総額 1,450,000百万円
（6）設 立 年 月	1889年7月4日
（7）大株主及び持株比率	相互会社であるため、該当事項はありません。

(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社との顧客紹介に関する契約書を締結しております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況	(百万円)		
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結純資産	8,816,569	8,053,054	7,051,004
連結総資産	85,589,960	88,381,973	87,594,649
連結経常収益	8,160,966	8,356,872	9,639,129
連結経常利益	475,628	535,443	142,369
親会社に帰属する当期純剰余	331,504	346,759	118,211

(注) 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2023年3月31日現在におけるものです。

2. 処分予定先は相互会社であり、処分予定先のホームページに掲載された「反社会的勢力への対応」において、反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、当社が処分予定先と締結する予定の第三者割当契約においても、処分予定先は、反社会的勢力との関連を有していないこと等を表明し保証する予定です。以上に基づき、当社は、処分予定先及び同社の役員が特定団体等ではなく、また特定団体等との関係を有していないものと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先と当社は、2024年3月13日付「日本生命保険相互会社との資本業務提携に関するお知らせ」で公表したとおり、本資本業務提携をいたしました。

本資本業務提携で両社の関係性を深め、提携の取り組み内容の具体化を進め、両社の強みを活かした新しい商品・サービスを提供することで、今後の事業拡大や競争力の強化を図ります。

このような考えのもと、処分予定先との強固なパートナーシップを維持することが望ましいことから、日本生命は処分予定先として適切であると判断しております。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを、当社と処分予定先との間で締結しました「資本業務提携契約書」において確認しております。

なお、当社は処分予定先から、各処分予定先が発行日より2年以内に本第三者割当により取得した当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を得る予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は処分予定先から2024年3月7日時点の残高証明書を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株数・持株比率

処分後		
大株主	持株数 (株)	持株比率 (%)
藤田 美智雄	4,587,900	16.73
株式会社あまの創健	1,657,300	6.05
大同生命保険株式会社	1,505,600	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,473,300	5.40
東京海上日動火災保険株式会社	980,000	3.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	948,800	3.48
日本生命保険相互会社	776,300	2.84
株式会社法研	760,000	2.78
株式会社大和総研	700,000	2.56
吉成 外史	528,000	1.93

- (注) 1. 2023年12月31日時点の株主名簿に基づき作成しております。
2. 「持株比率」は、発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 当社は、自己株式728,435株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。なお、2024年3月13日現在の当社保有の自己株式867,310株は、本第三者割当による776,300株の自己株式の処分後、91,010株となります。

8. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本第三者割当が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

本資本業務提携及び本第三者割当による当社の2024年12月期の業績に与える影響は、軽微であります。また、本資本業務提携による、2025年12月期以降の業績への具体的な影響額については現時点では未定です。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

(単位：千円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高	5,526,489	6,168,316	7,100,488
営業利益	1,009,685	1,194,275	1,385,971
経常利益	989,083	1,312,572	1,459,812
親会社株主に帰属する 当期純利益	662,558	880,807	970,017
1株当たり純資産額 (円)	201.64	214.43	237.52
1株当たり配当額 (円)	12.25	18.00	24.00
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.64	33.58	37.01

- (注) 1. 当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期(2021年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年2月29日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	27,385,200株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	58,500株	0.21%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式は、すべてストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
始値	819円	1,406円	1,564円
高値	1,418円	1,759円	1,754円
安値	757円	1,115円	1,155円
終値	1,409円	1,565円	1,544円

(注) 当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期(2020年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。

② 最近6ヶ月間の状況

	2023年 10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月
始 値	1,271円	1,287円	1,494円	1,530円	1,420円	1,380円
高 値	1,284円	1,522円	1,589円	1,556円	1,438円	1,380円
安 値	1,169円	1,270円	1,437円	1,419円	1,302円	1,272円
終 値	1,274円	1,498円	1,544円	1,435円	1,370円	1,318円

(注) 2024年3月の株価については、2024年3月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2024年3月12日
始 値	1,286円
高 値	1,319円
安 値	1,281円
終 値	1,318円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行

割当日	2023年12月12日
発行新株式数	普通株式 700,000株
発行価額	1株当たり1,278円
調達資金の額	894,600,000円
資本組入額の総額	447,300,000円
割当先	株式会社大和総研
資金用途	システム開発、人員拡充、将来的なM&Aや資本業務提携に係る費用
支出予定時期	2024年1月－2026年12月
現時点における 支出状況	当初予定していたシステム開発、人員拡充に充当中。M&Aや資本業務提携は実績無し。

資本業務提携に伴う第三者割当及び既存株主に対する第三者割当による新株式の発行

<新株式①の発行の概要>

割当日	2021年12月16日
発行新株式数	普通株式 490,000株
発行価額	1株当たり1,986円
調達資金の額	973,140,000円
資本組入額の総額	486,570,000円
割当先	東京海上日動火災保険株式会社
資金使途	システム開発、人員拡充、将来的なM&Aや資本業務提携に係る費用
支出予定時期	2022年1月－2024年12月
現時点における 支出状況	当初予定していたシステム開発、人員拡充、資本業務提携に係る費用に充当中。

<新株式②の発行の概要>

割当日	2021年12月16日
発行新株式数	普通株式 480,000株
発行価額	1株当たり2,094円
調達資金の額	1,005,120,000円
資本組入額の総額	502,560,000円
割当先	藤田美智雄氏 100,000株 吉成外史氏 20,000株 株式会社あまの創健 120,000株 大同生命保険株式会社 120,000株 株式会社法研 120,000株
資金使途	システム開発、人員拡充、将来的なM&Aや資本業務提携に係る費用
支出予定時期	2022年1月－2024年12月
現時点における 支出状況	当初予定していたシステム開発、人員拡充、資本業務提携に係る費用に充当中。

以 上

株式会社バリューHR
自己株式処分要項

1. 処分株式の種類及び株式数

当社普通株式 776,300 株

2. 処分価額

1株当たり 1,441 円

3. 処分総額

1,118,648,300 円

4. 処分期日

2024年4月8日

5. 払込期日

2024年4月8日

6. 処分方法

第三者割当の方法による。

7. 処分先

日本生命保険相互会社

8. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上